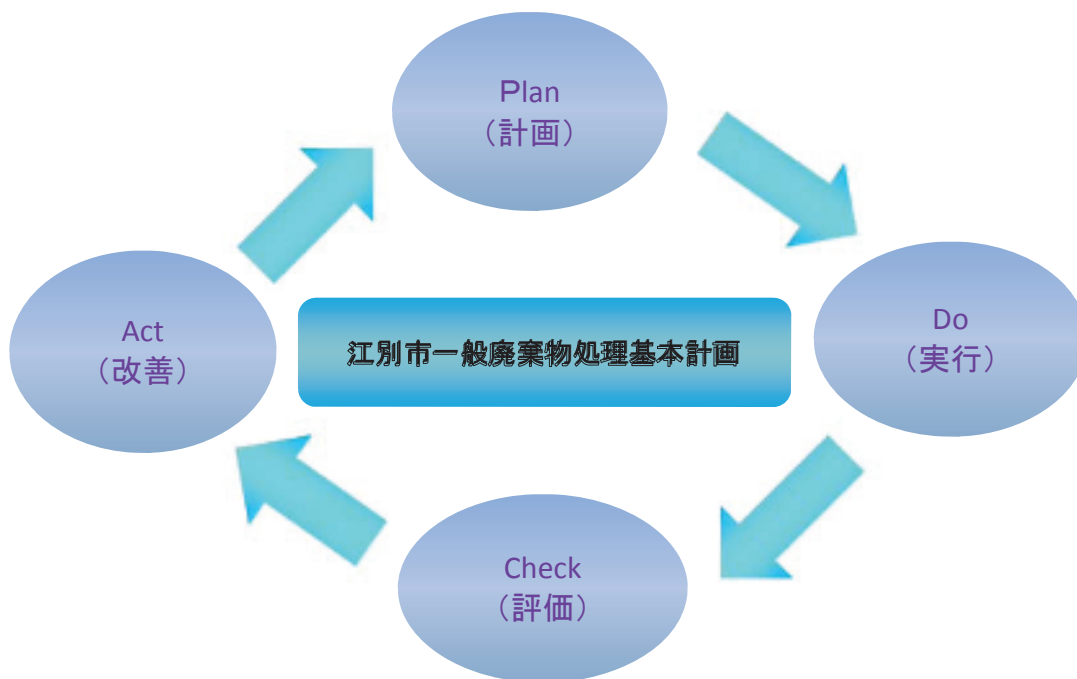


第4編 計画の推進等

第4編 計画の推進等

1. 計画の進行管理

本計画の推進に当たっては、各施策の進捗状況を点検・評価するなど、PDCA（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Act：改善）サイクルに基づくマネジメントを行っていきます。また、各施策の結果については、次期計画に反映させていくものとします。



2. 情報公開

市民・事業者と情報を共有するため、ごみの量や処理経費等に関するデータについては、清掃事業概要のほか、広報・ホームページにより広く情報を公開していきます。

3. その他計画の推進に必要な事項

(1) 廃棄物減量等推進審議会

廃棄物処理法第5条の7及び江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例第6条の規定に基づき、市長の諮問機関として設置しています。

学識経験者枠から5名、民間団体枠から6名のほか、平成21年度からは市民委員の公募を行い、現在2名の委員が委嘱され、計13名で構成されています。

広く市民の取り組みが必要な「ごみの減量」について、その審議には市民的感觉が大切なことから、引き続き、女性の積極的登用を含めて幅広い層から市民委員を公募し、その参加を求めています。

(2) パブリックコメント、市民アンケートの実施

ごみ処理についての様々な課題を解決するには、広く市民の意見や要望を聞いていくことが大切です。

清掃事業についての大きな制度変更や中心施設の更新など、将来のごみ処理のあり方を規定する施設整備の際には、ごみ処理の現状把握、意見聴取等のためのアンケート調査やパブリックコメントなどの市民参加の手続を実施し、清掃事業の運営に反映させていくものとします。